

資料 4

## ー般社団法人 日本ヒーブ協議会

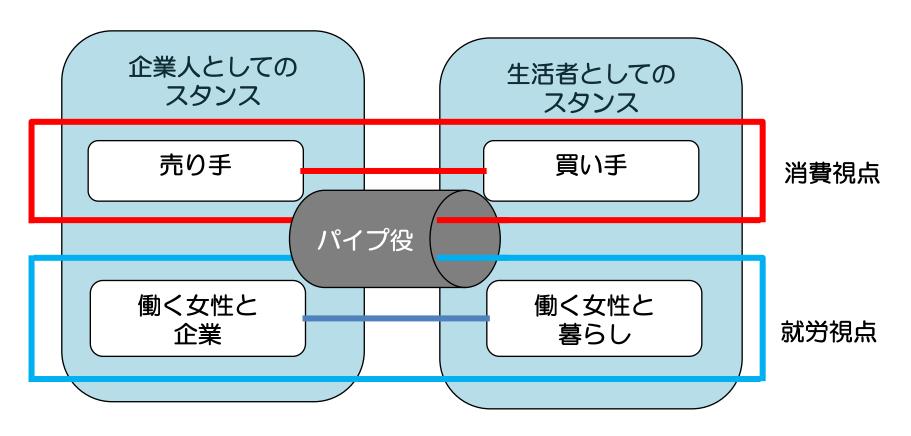
~ ヒーブ(HEIB) = Home Economists In Business(企業内家政学士) ~

企業と消費者のパイプ役を果たすことを目的に 1923 年にアメリカ家政学会の一分科会として設立

> 2014年9月16日 代表理事 上田稚子



### 日本ヒーブ協議会における活動とスタンス



- ■消費者相談、商品開発、マーケティング、広報関連部署等に勤務する女性で主に構成
- ■企業側の視点と消費者側の視点を公平に維持できる特徴
- ■東京の他、関西・九州に支部を持ち、連携して活動を実施



## 当協議会の活動ツールとしての成果物の例





## 当協議会における最近の関心事項・意見

#### 【企業間ネットワーク形成による、よりよい企業活動の模索】

- 異業種もしくは同業他社間の女性交流によるノウハウの共有・蓄 積と自社展開・応用
- 人的ネットワークの形成と連携によるビジネスチャンスの創出

#### 【企業と消費者の媒介・相互理解推進によるギャップの縮小化】

- <u>消費者市民社会の構築に向けたコミュニケーションツール</u>の開発と活用展開(<u>消費者と企業のギャップの縮小化</u>というアプローチからの消費者教育)
- 大/中小企業と消費者の声をつなげる活動の方法論研究
- <u>現場の情報を企業人・消費者の両立場</u>から集約して一般化
- 独自調査の実施による<u>オリジナルデータ</u>の蓄積と対外発信

#### 【企業と行政間ネットワーク形成による消費者への情報伝達促進】

• 消費者市民社会への実現にむけたアプローチ



## 時代と共に変化する消費者観・企業観

消費者 → 保護されるべき対象 消費者 VS 企業 消費者の発信情報 → クレーム・苦情 消費者行政=トラブル事例収集と対応(消費者救済と企業指導) 賢い消費者=悪徳商法にひっかからない消費者 消費者教育=トラブル回避・トラブル遭遇時の対処ノウハウ



消費者 → 自立行動すべき対象

消費者が育てる企業/企業が育てる消費者=相互依存関係

消費者の発信情報 → 企業への提案・提言・改善案

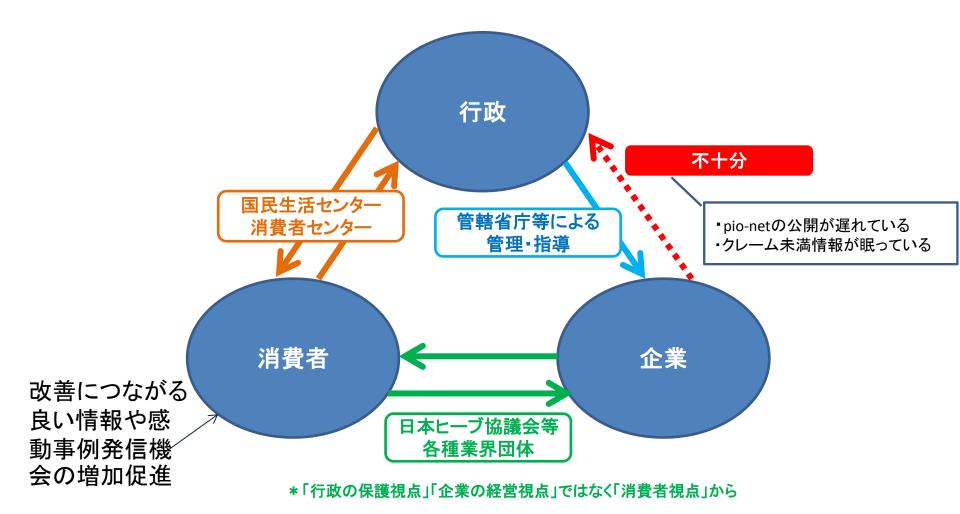
賢い消費者=<u>適切な情報収集により正しい選択と対処</u>ができる消費者 当事者行政・行政・消费者・企業関の連携

消費者行政=<u>行政・消費者・企業間の連携</u>

消費者教育=自立的消費行動と倫理的消費による「三方良し」の社会発展

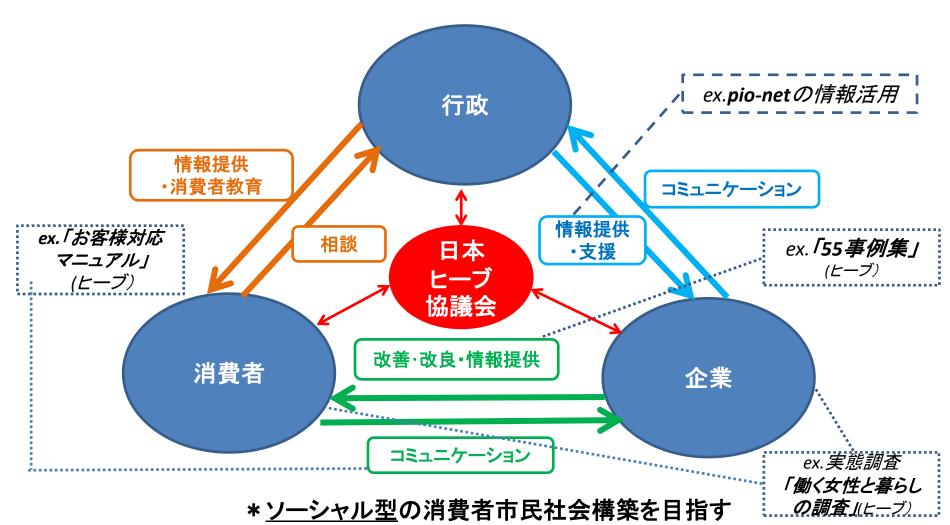


## 消費者基本計画の検証・評価と新消費者基本計画への要望





## 三位一体の消費者市民社会構築



一企業は消費者に応え、消費者は企業を育て、行政は双方のバックアップと調整を行う



# ソーシャル型の消費者市民社会にむけた協働(コラボレーション)提案

- 行政と企業におけるダイバーシティ対応の情報共有 ex. 高齢者及び多国籍対応に向けたノウハウの蓄積と共有
- 消費者意識の実態把握 ex.消費者意識の情報収集(ヒアリング・事例収集・アンケート)
- 消費者教育
  - ex. 消費者支援功労賞受賞者及び受賞団体との連携